

役員等の変更に係る新旧対照表

※ 役員、相談役、顧問、法定代理人、政令で定める使用人および 100 分の 5 以上出資している者の変更について記載すること。

新 役 員 等			旧 役 員 等		
役職名	氏 名	出資の割合	役職名	氏 名	出資の割合

注 1) 新旧ともに全ての役員を記載すること。

注 2) 新任者及び退任者については、その旨カッコ書きで記入すること。